

# ベネッセ 学童クラブ芦花公園2024年度の入会基準

## □利用条件

### **世田谷区新BOP学童クラブの入会要件（入会基準）に準じ、以下要件を満たすことが利用条件となります。**

- 就労が、日曜日を除き、勤務の終了時間が午後3時以降の日が週に3日以上あり、かつ一週間の就労時間が日中20時間以上であること。  
(注意1) 就労時間には、休憩時間を含みますが、通勤時間等の移動時間は含みません。  
(注意2) 産休中は対象になりますが、求職中、育児休業中は対象になりません。
- 就学・看護等により、保護者が自宅にいない場合。（不在となる時間は、1に準じる）
- 入院・疾病や障害等により、児童の保護・育成が困難である場合。  
(居宅内療養の疾病は、常時病臥か、精神性又は感染症の疾病が対象となります。)
- その他明らかに、保護・育成に欠けると認められる場合。

※希望者多数の場合、上記の利用条件を満たしたうえで、下記要件を踏まえ、毎年度入会者を決定していきます。

優先順	芦花公園（芦花小エリア）	背景
1	<b>クラブの利用継続者</b> ※2024年度入会については対象者がおりませんので、2025年度以降の適用となる予定です。	生活習慣を身に着け、安心して、同じ場所で過ごせるようにするため
2	<b>優先受入校（芦花小）の児童</b>	新BOP狭隘化対策
3	新BOP運営時間外の保育利用が必要な児童（8：15以前、19:00以降）	安全な生活の場を提供するため
4	クラブ利用者の兄弟児 ※兄弟どちらも、利用対象年度に小1～3年生である対象者	保護者の負担低減
5	自宅からクラブへの距離が近い対象 (地図上での、クラブから自宅入口までの「直線距離」換算で判断致します)	一人でのクラブへの登室・帰宅時の安全管理のため

# ベネッセ 学童クラブ芦花公園（今後のお申込みスケジュールについて）

## 今後のスケジュール>

2024年度にご利用をご希望される方は、下記スケジュールに基づいて、利用申請の手続きをお願いいたします。

**審査に必要な書類について、ご用意いただきまして、申請をお願いいたします。**

**申請方法、提出場所等については説明会にてご説明いたします。**

提出、申請期間が通常の新BOP申請時期と異なりますので、手続き漏れのないようお願いいたします。

ご提出いただく申請書類に関しては、8月以降お手数ですが、ベネッセ 学童クラブ桜新町、世田谷区役所児童課までお越しく下さい。現地にてお渡しいたします。

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
現新BOP利用者 一般向けWEB 告知開始	提出書類フォーマット 配布 一般向け説明会 実施 フォーマットを受取、 必要書類の準備	<b>2024年度 利用希望者受付 9/1~29 ※9月中に申請書 を必ず提出くだ さい。</b>	審査 10月中旬 (予定) : 2024年度利用者に決 定通知の発送		※ 新 BOP の 申 請 期 間				クラ ブ運 営開 始
<b>告知期間</b> 									

なお、個別でのご質問やご確認事項がございます場合は、お手数ですが

**090-1160-0045**

ベネッセスタイルケア 世田谷区開設担当携帯 平日:10-18時  
までご連絡ください。

※保育対応中のこともございますので、電話に出られなかった場合は折り返しのご連絡をさせていただきます。お問い合わせの際はできましたら番号通知設定をお願いいたします。

もしくはベネッセの学童クラブホームページの「WEBからの相談・お問い合わせ」フォームよりお問い合わせください。

(右下の2次元コードからお問い合わせフォームへリンクできます)

